

2. 防災・防犯・コミュニティ

(1) 荒川区の現状

○防災

荒川区は、木造住宅が密集し、狭隘な道路が区内道路延長の半数を占めるなど、防災面で大きな問題を抱えている。

近年、震災や洪水などの災害に対する区民の危機意識が高まっているなか、木造住宅密集地域の改善や避難所整備など防災性を強化したまちづくりとともに、区民やコミュニティレベルの防災意識の向上や防災体制の強化を図っていくことが必要である。

[防災性の観点からみた区の状況]

- 東京都が平成 18 年 3 月に発表した首都直下地震による区内の被害想定によると、木造建物の 7,882 棟、非木造建物の 548 棟が全壊し、火災による区内の焼失面積は、4.19k m²になるとされている。
- 区の地域危険度は、危険度の高い地域（総合危険度「4」又は「5」の地域）が地区全体の約半数（48.1％）を占めている。（東京都「地域危険度測定調査結果」（平成 14 年））
- 全建物に占める耐火及び準耐火建築物の占める割合（不燃化率）は 55％であり、23 区平均（57.9％）を下回っている。
- 借家に居住する世帯の割合が比較的高く、老朽化した木造住宅が多いうえ、細街路が多く、道路に接していない住宅の割合が高い。
- 木造住宅の建替が進んでいない（年 1.5％程度の更新率）。

[区における避難体制の状況]

- 区には、広域避難場所等の安全な場所に避難するため一時的に集合する場所である「一時集合場所」が 55 箇所、震災時の二次的災害である延焼からの避難者を保護する場所である「広域避難場所」（東京都が指定）が 5 箇所指定されている。また、宿泊や給食等の救援救護の措置を実施する避難所は、区立小中学校やひろば館など 74 箇所を指定している。
- 緊急時に必要な資器材や物資等を備蓄する備蓄倉庫は、区内に 5 箇所設置されている。また、地震発生後、迅速な救援活動を行うため、避難所等となる区立の小中学校にミニ備蓄倉庫を設置している。

[地域による防災体制]

- 区では、庁内体制の整備を図るとともに、自主防災組織など区民の防災体制づくり支援や防災意識の啓発を行っている。（防災区民組織 117 組織、区民消防隊 13 隊、避難援助体制（おんぶ作戦）55 組織 59 体制、区民レスキュー隊 57 組織 93 隊）

[関係機関等との連携]

- 警察・消防等との関係機関との連携体制を整備するとともに、民間団体（24 団体）、交流都市（7 市町）、東京都、特別区等と災害協定を締結している。

○防犯

荒川区は地域コミュニティが活発であり、23 区中でも犯罪の少ないまちである。

区内の犯罪認知件数は年々減少しつつあるが、治安に不安を感じている区民も少なくない。全国的には犯罪の低年齢化や凶悪化の傾向がみられ、子どもが被害にあう事件も増えてきている。関係機関との連携を強化しつつ、効果的な地域防犯体制を強化していくことが求められている。

荒川区では、区の防犯に対する取組みを内外にアピールするとともに、地域で力を合わせて防犯に取り組むことを目標に、平成 16 年 3 月 1 日に「防犯都市宣言」を行った。

[区内の犯罪の状況]

- 犯罪認知件数の 23 区比較では、荒川区は 23 区中 2 番目に低くなっている。
- 犯罪認知件数の推移では、平成 13 年（3,625 件）から平成 15 年（4,015 件）まで増加したが、平成 16 年（3,593 件）では減少に転じた。

[防犯に関する区民等の意識]

- 内閣府の世論調査（平成 16 年 9 月）によれば、ここ 10 年で日本の治安が悪くなったと思う人は全体の約 9 割であり、自分や身近な人が犯罪に遭うかもしれないという不安を感じている人も 8 割を超えた。
- 荒川区の治安については 6 割以上が「良い」「比較的良い」と回答しているが、子どもの安全面については「不安を感じる」「対策を強化すべき」が過半数を超えた。（第 30 回区政世論調査（平成 17 年））

[地域の防犯体制]

- 区と区民及び警察、町会等の関係機関が地域における犯罪、事故等の防止に向けて一体となって取り組むため、平成 15 年 12 月に「安全・安心まちづくり協議会」を設置し、地域防犯に関する施策の検討や情報交換を行っている。
- 区では、地域全体で児童を見守ることにより、児童に対する犯罪、事故等の発生を抑止し、明日を担う児童が安心して暮らすことのできる地域社会を実現することを目的とする「児童見守り条例」を平成 18 年 3 月に 23 区で初めて制定した。

2. 防災・防犯・コミュニティ

(1) 荒川区の現状	
○コミュニティ 荒川区は、昔ながらの人情味豊かな下町らしさを色濃く残しており、町会や自治会活動が活発である。 しかし、マンション建設に伴う転入者の増加やライフスタイルの変化などから、新たなコミュニティのあり方が問われている。また、男女がともに参画できるような地域社会を実現することは、活力あるコミュニティの形成にかかせないものである。 区では、区民の多様なニーズに対応するため、区民サービスの向上を図るとともに、地域での活動を支援することを目的に、各地域に区民事務所を配置しているほか、ふれあい館・ひろば館等の施設で様々な事業を実施している。 - 荒川区には 117 の町会・自治会があり、防犯・防災活動や地域の美化活動など、地域社会の核として多様な活動を行っている。 - 荒川区の人口は平成 10 年度以降増加しており、平成 17 年度中は転入者（11,275 人）が転出者（8,787 人）を 2,488 人上回っている。 - 区内に 5 か所ある区民事務所は、区本庁舎の出先機関として、区民に身近な窓口サービスを提供しているほか、地域でのコミュニティ活動を支える役割を担っている。 - また、区民の相互交流と自主活動を促進し、福祉の増進と生活文化の向上を図るため、ふれあい館 5 館とひろば館 31 館が設置されている。	

2. 防災・防犯・コミュニティ

(2) 主な施策の推進状況

○防災

[区民の防災意識の高揚]

区報「防災特集号」の発行やホームページ、CATV等を活用し、区の防災対策について区民の理解を求めている。また、家庭、地域、学校に対し、防災マニュアル、地域防災マップの作成・配布や防災教室開催など区民の防災意識の啓発・普及を図っている。

[自主防災組織の支援]

「自らのまちは、自らが守る」という理念に基づき、地域住民の理解と協力のもと、防災区民組織等による自主的な防災活動を支援している。

- 防災区民組織

町会、自治会を単位に結成されている区民の自主防災組織である「防災区民組織」は災害時の計画を策定するとともに、平常時は地域住民に対する防災組織の啓発や防災訓練を実施している。

- 区民消火隊

地震による火災の発生、拡大に備えるため、消防署、消防団の指導のもと、消火ポンプの操作訓練を行うなど、当該地域内の消火活動の中核的役割を担っている。

- 災害時要援護者避難援助体制（おんぶ作戦）

町会、自治会を単位に結成されている区民の自主防災組織である「防災区民組織」では、災害時に自力で避難が困難な高齢者や障害者等を安全に避難させるため、地域住民の理解と協力により、地域ごとに「避難援助体制」を整備し、災害時に備えるとともに、体制づくりを通じて住民の相互理解とコミュニティづくりを推進している。

- 区民レスキュー隊

『わが町は、わが手で守る』という意識のもと、大災害等の発生時には地域の力で一人でも多くの区民を救助するための体制づくりをめざす。

[火災の防止対策]

- 初期消火体制の強化

一般家庭への消火器・火災警報器等住宅用防災機器の普及を図るとともに、区民に対して訓練指導用資機材を整備し、初期消火に関する知識、技術の普及を図っている。また、初期消火体制の充実を推進するため、地域設置消火器、大型消火器の配備を行っている。

- 水利施設の整備

常時の災害対策用として整備している消防水利の他、震災対策用として避難場所に通じる主要道路周辺に大型防火水槽の整備及び、隅田川スーパー堤防化に伴う消防車両進入路の設置促進により巨大水利の確保を図っている。

- 防災広場の整備

災害時の延焼防止や地域の防災活動の拠点、平常時の防災訓練や交流の場として、地域危険度が「4」や「5」の地域に防災広場を計画的に整備している。（現在、19箇所設置。）

[地域防災計画の改定]

社会情勢の変化や計画策定後の震災における教訓等を踏まえ、現在、地域防災計画の改定作業を行っている。改定にあたっては、災害による被害を事前に減らすという「減災」という視点を取り入れることにより、より実効性の高い計画を目指している。

[情報収集・伝達体制の整備]

区は、災害情報の収集及び伝達の拠点として、平成10年6月に「荒川区立防災センター」を整備し、情報の迅速な処理と的確な応急活動を推進するため、「荒川区防災情報システム」を構築した。

[震災訓練の実施]

大震災の発生に備え、区の防災関係機関及び区民が一体となって震災訓練を実施し、被害発生の予防・軽減等を目的として防災活動の円滑化を図るとともに、機関相互の協力体制の確立と地域住民の防災意識の高揚を図っている。

[住宅密集地域の解消（密集住宅市街地整備促進事業）]

老朽住宅や不接道住宅等の建替え促進、道路・公園等の公共施設の整備などを行うことにより、防災性の向上を図るとともに、良好な住環境の整備を支援する事業を区内4地区で実施している。

[住まいの耐震性の向上]

震災時の家屋倒壊による区民の生命と財産を守るため、木造住宅の耐震診断及び補強工事に対する支援（木造住宅耐震補強推進事業）を行っている。

2. 防災・防犯・コミュニティ

(2) 主な施策の推進状況

○防犯

[犯罪防止のための強い地域コミュニティづくり]

区民による防犯活動の機運の高まりを促進するため、町会や地域ボランティア等、地域住民が自ら行う防犯活動に対し、防犯ベスト等の防犯活動用品の支給を行っている。また、地域において中心となって防犯活動を行う人材を育成するため、「防犯リーダー養成講座」を実施している。

[犯罪が起きにくい環境の整備]

・安全・安心パトロールカーによる巡回

青色回転灯を装備したパトロールカーにより、ひったくり発生場所、繁華街、公園等を巡回し、歩行者への注意喚起や、公園・路上など公共の場での迷惑行為に対する注意を行うなどの夜間の犯罪抑止や迷惑行為の防止を図っている。

・暗がり対策の実施

ひったくりや車上狙い等の各種犯罪の温床となっている暗がりを解消するため、町会を主体とした暗がり調査を実施し、個人が行う照明設備の改善に対する補助を行っている。

[地域の安全・安心情報の発信]

区民の防災意識の高揚を図るため、防災行政無線、携帯サイト、CATVなどによる犯罪情報の提供により、区民への注意喚起を促すとともに、セミナーの開催やアドバイザーの派遣などの防犯啓発事業を行っている。

[子どもの安全対策の推進]

・児童安全対策協議会の設置

関係機関等との密接な連携のもと児童等の安全確保に係る対策を調査・実施するため、警察、消防、学識経験者、学校、PTA、町会等による「児童安全対策協議会」を平成18年1月に設置した。

・通学路等の安全パトロールの実施

シルバー人材センター会員（パトロール業務委託）を中心とし、学校関係者、PTA、地域住民等が児童の下校時、学童クラブからの帰宅時に巡回している。また、夜間のみ実施していた安全・安心パトロールカーの巡回を、児童の下校時間帯にあわせて実施している。

・児童安全推進員・園児安全推進員の配置

登下校時の監視、来校者への応対を行うため、小学校全校に「児童安全推進員」を学校出入口等に配置している。また、保育園在園中の園児の安全を守るため、17時以降に各園に「園児安全推進員」を配置している。

・安全マップの作成

学校、学童クラブ等を中心に通学路等における危険箇所等を実際に確認し、安全マップを作成している。

・携帯防犯ブザー等の配付

小学校入学時の児童に防犯ブザー（吊りベルト含む）と「防犯ブザー携帯中」と表記したランドセルカバーを配付している。

・学校等への防犯カメラ、学童クラブへの非常通報装置等の設置

幼稚園、小中学校に防犯カメラ・モニター（18年度中に全校設置予定）、非常通報装置を設置している。また、全学童クラブに非常通報装置を設置したほか、小学校内学童クラブについてはカメラ付インターホンを設置している。

・学校情報配信システム

児童生徒の安全に関わる緊急情報等を保護者の携帯電話等にメール配信を行っている。（区立小中学校、幼稚園で実施）

○コミュニティ

[地域でのコミュニティ活動の推進]

- 各地区に設置されている区民事務所では、住民記録や税・国民健康保険関係などの区民に身近な窓口サービスを提供しているほか、地域コミュニティの核として、町会・自治会活動の相談・支援などを行うとともに、地域での青少年対策事業や赤十字奉仕活動事業等を受け持っている。
- ふれあい館やひろば館では、地域の住民が相互に交流を深め、自主的な活動を進められるような場の提供を行っている。また、児童や高齢者が地域の身近な場所で育成事業やレクリエーション活動、健康増進、知識の向上を図ることができるよう、児童向け・高齢者向けの事業を行っている。

[ふれあい館の整備]

- 各世代のライフスタイルの変化に対応し、地域活動をさらに活性化するため、世代間交流や地域活動の拠点として、施設面積1,000㎡程度のふれあい館を区全体で計19館整備する計画である。
- ふれあい館では、各世代がスムーズに地域社会に溶け込み、皆が地域に愛着を持てるよう、特色ある事業を展開していく。

2. 防災・防犯・コミュニティ

(3) 区政改革懇談会の主な意見

○真紅グループ

- ・災害に強いまち・安全なまち（防災・防犯）
- ・コミュニティが活性化している顔の見えるまち（コミュニティ・区民参加）

○瑠璃グループ

- ・域（イキ）「地域のつながりで安心して暮らす」

○紫苑グループ

- ・町会・コミュニティ機能の再構築

○茜グループ

- ・笑顔があるまち（安心安全分野）
- ・憧れる暮らし方のモデルを発信するまち（コミュニティ・生涯学習・福祉分野）

○萌黄グループ

- ・安全なまちづくり
 - ・ いざというときに地域住民が協力し合う

○山吹グループ

- ・居住年数や年齢などをこえて多様なコミュニティ活動が展開されているまち
 - ・ 町内会活動を中心とした地域が一体となるための共通理解と協力体制の強化
 - ・ 在住外国人との交流の拡大
 - ・ ボランティア活動の支援強化

(4) 検討テーマ

◇区の防災・防犯・コミュニティの将来像について

【主なキーポイント】

- 防災・防犯
 - ・誰もが安全で安心して暮らせる防災・防犯のまち
- コミュニティ
 - ・活力あふれる地域コミュニティの形成

◇将来像の実現に向けた取組について

【主なキーポイント】

- 防災
 - ・区民の防災意識の向上に向けた啓発
 - ・地域の自主的な防災活動への支援
 - ・警察、消防等の関係機関との連携の推進
 - ・防災まちづくりの推進
- 防犯
 - ・犯罪防止のための強い地域コミュニティづくり
 - ・区民による防犯活動への支援
 - ・子どもの安全対策の推進
- コミュニティ
 - ・地域の自主活動への支援
 - ・コミュニティ活動の拠点の整備と充実
 - ・住民同士の交流の促進

関 連 資 料

1. 防災

- ・ 区の地域危険度.....1
- ・ 区の被害想定.....2
- ・ 防災区民組織.....3
- ・ 消防団.....3
- ・ 区民消火隊.....4
- ・ 要援護者避難援助体制(おんぶ作戦).....4
- ・ 区民レスキュー隊.....5
- ・ 総合震災訓練.....6
- ・ 備蓄体制.....7
- ・ 防災広場.....9
- ・ 荒川区立防災センターの概要.....9
- ・ 災害協定一覧.....10

2. 防犯

- ・ 区における犯罪認知件数
 - 23 区の犯罪認知件数.....11
 - 区内刑法犯認知件数の推移.....11
 - 区内刑法犯発生状況.....12
- ・ 荒川区防犯都市宣言(全文).....13
- ・ 内閣府世論調査結果
 - 日本の治安.....13
- ・ 区政世論調査結果
 - 荒川区の治安、子どもの安全.....15

3. コミュニティ

- ・ 区民事務所の状況.....19
- ・ ふれあい館・ひろば館の概要.....20

1 防災

●区の地域危険度

・危険度特性評価とは
AAA…相対的に危険度の低い町
AAB…避難に困難を伴う町
ABA…火災に注意すべき町
BAA…建物倒壊に注意すべき町
ABB…火災と避難に注意すべき町
BAB…建物倒壊と避難に注意すべき町
BBA…建物倒壊と火災に注意すべき町
BBB…建物倒壊、火災、避難の全てに注意すべき町
・危険度ランク:(低い)1←→5(高い)

第5回地域危険度測定調査結果(東京都)

町名	町丁目	建物倒壊危険度		火災危険度		避難危険度		総合危険度		危険度特性評価
		順位	ランク	順位	ランク	順位	ランク	順位	ランク	
荒川	1丁目	184	4	282	4	1378	2	273	4	BBA
荒川	2丁目	100	4	164	4	3030	1	772	3	BBA
荒川	3丁目	209	4	110	4	1243	2	202	4	BBA
荒川	4丁目	169	4	84	4	1278	2	193	4	BBA
荒川	5丁目	168	4	494	3	576	3	124	4	BAA
荒川	6丁目	77	5	4	5	573	3	39	5	BBA
荒川	7丁目	118	4	331	4	2478	2	640	3	BBA
荒川	8丁目	1817	2	2129	2	4659	1	2998	1	AAA
西尾久	1丁目	326	4	721	3	345	4	164	4	BAB
西尾久	2丁目	109	4	149	4	811	3	95	4	BBA
西尾久	3丁目	676	3	1236	2	1695	2	882	3	AAA
西尾久	4丁目	691	3	1185	2	327	4	378	3	AAB
西尾久	5丁目	47	5	52	5	579	3	41	5	BBA
西尾久	6丁目	228	4	300	4	960	3	179	4	BBA
西尾久	7丁目	586	3	2307	2	376	3	765	3	AAA
西尾久	8丁目	1075	3	1604	2	514	3	738	3	AAA
西日暮里	1丁目	224	4	477	3	444	3	110	4	BAA
西日暮里	2丁目	1175	2	1901	2	1925	2	1434	2	AAA
西日暮里	3丁目	609	3	587	3	2796	1	1046	3	AAA
西日暮里	4丁目	904	3	395	3	844	3	360	4	AAA
西日暮里	5丁目	1727	2	2888	1	1705	2	1998	2	AAA
西日暮里	6丁目	1346	2	2608	2	286	4	1138	3	AAB
東尾久	1丁目	476	3	953	3	582	3	320	4	AAA
東尾久	2丁目	110	4	655	3	968	3	245	4	BAA
東尾久	3丁目	214	4	1456	2	2032	2	921	3	BAA
東尾久	4丁目	335	4	987	3	670	3	313	4	BAA
東尾久	5丁目	388	3	1894	2	1524	2	964	3	AAA
東尾久	6丁目	30	5	272	4	2860	1	727	3	BBA
東尾久	7丁目	4882	1	3610	1	4715	1	4685	1	AAA
東尾久	8丁目	192	4	736	3	3246	1	1115	3	BAA
東日暮里	1丁目	230	4	909	3	285	4	171	4	BAB
東日暮里	2丁目	285	4	616	3	174	4	96	4	BAB
東日暮里	3丁目	199	4	121	4	109	4	18	5	BBB
東日暮里	4丁目	189	4	659	3	277	4	107	4	BAB
東日暮里	5丁目	1236	2	1219	2	270	4	552	3	AAB
東日暮里	6丁目	202	4	479	3	82	5	55	5	BAB

第5回地域危険度測定調査結果(東京都)

町名	町丁目	建物倒壊危険度		火災危険度		避難危険度		総合危険度		危険度特性評価
		順位	ランク	順位	ランク	順位	ランク	順位	ランク	
町屋	1丁目	87	4	422	3	2867	1	800	3	BAA
町屋	2丁目	91	4	95	4	1471	2	227	4	BBA
町屋	3丁目	41	5	170	4	1205	2	169	4	BBA
町屋	4丁目	7	5	8	5	2622	2	527	3	BBA
町屋	5丁目	356	4	1093	3	3682	1	1493	2	BAA
町屋	6丁目	331	4	859	3	1775	2	652	3	BAA
町屋	7丁目	851	3	1800	2	915	3	869	3	AAA
町屋	8丁目	382	3	1428	2	1777	2	877	3	AAA
南千住	1丁目	29	5	68	5	632	3	48	5	BBA
南千住	2丁目	254	4	397	3	802	3	174	4	BAA
南千住	3丁目	1097	3	3081	1	3049	1	2397	2	AAA
南千住	4丁目	3507	1	4727	1	4385	1	4513	1	AAA
南千住	5丁目	22	5	48	5	650	3	47	5	BBA
南千住	6丁目	353	4	495	3	1837	2	540	3	BAA
南千住	7丁目	164	4	423	3	1179	2	258	4	BAA
南千住	8丁目	2248	2	3595	1	4614	1	3791	1	AAA

地域危険度測定調査結果(東京都[平成14年10月])によると、建物崩壊、火災、避難の観点から、危険度が相対的に高いと評価されている町丁目が相当数存在している。

●区の被害想定

荒川区の主たる被害想定 東京湾北部地震 冬の夕方18時 風速6mの場合
(東京都被害想定M7.3)

夜間人口	昼間人口	面積	建物全壊		火災			人的被害		避難者	帰宅困難者
			木造(棟)	非木造(棟)	出火件数	(k㎡)焼失面積	焼失棟数	死者(人)	負傷者(人)		
(人)	(人)	(k㎡)								(人)	(人)
180,468	176,358	10.20	7,882	548	38	4.19	18,336	321	3,265	106,765	32,556

東京都が平成18年3月に発表した首都直下地震による区内の被害想定によると、木造建物7,882棟、非木造建物548棟が全壊し、火災による区内の焼失面積は4.19k㎡になるとされている。

1-2 防災

●防災区民組織

組織の結成状況（町会数 117）

年度	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6
町会数	113	113	113	113	114	114	114	115	116	116	113	113
新規結成	4	2	6	3	2	2	0	1	0	0	-3	0
累計	99	101	107	110	112	114	114	115	115	115	112	112
結成率%	87.6	89.4	94.7	97.3	98.2	100.0	100.0	100.0	99.1	99.1	99.1	99.1
年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
町会数	113	113	113	114	114	115	116	116	117	117	117	117
新規結成	0	1	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0
累計	112	113	113	113	114	114	115	116	117	117	117	117
結成率%	99.1	100.0	100.0	99.1	100.0	99.1	99.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※昭和51年度より結成開始（44町会）、52年度（23町会）、53年度（7町会）、54年度（9町会）

※平成5年度に、町会統合（4町会→1町会、リバーパーク汐入町会）により、3町会減）

1 根拠法令 荒川区防災区民組織の育成及び指導に関する要綱

2 目的 大地震の発生等の災害に備えて、区民が隣保協同の精神に基づき自発的に組織し、自らの生命と財産を守るとともに被害の軽減に努める。

3 作成主体 防災区民組織

●消防団

団及び団員数

*（ ）は女性

区分	定員	現員(18.6.1)	分団数	手引ポンプ数	備考
荒川区	荒川	300名	245名(42)	8	17台 昭22.12 創設
	尾久	200名	162名(24)	6	14台 昭36.7 創設
	計	500名	426名(68)	14	31台
23区全体	16,000名	13,859名(1,719)	439	990台	H17.4.1 現在

* 荒川消防団創設時は定員600名、昭和24年、500名に改正

* 尾久消防団、昭和36年7月1日荒川から分離独立

1 根拠法令 消防組織法（昭和22年法律第226号）
特別区の消防団の設置等に関する条例（昭和38年都条例第53号）
特別区消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例（昭和24年都条例第63号）
特別区の消防団の組織等に関する規則（昭和26年都規則第149号）

2 目的 区民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防止し、及びこれらの災害に因る被害を軽減する。

●区民消火隊

平成18年6月1日 現在

地区	隊数	隊員数	備考
荒川消防署管内	9	97	・毎月一回以上の訓練を実施 （指導は消防署員） ・年一回操法大会
尾久消防署管内	4	37	
計	13	134	

※おおむね1隊10名編成

1 根拠法令 荒川区区民消火隊運営要綱

2 目的 地域の地震火災、特に避難道路沿いの火災を制圧することが主な任務でその本来的任務に併せて、防災区民組織の中核的役割を担い、当該地域内の消火活動を行なう。（防災区民組織の防火部に位置付け）

●要援護者避難援助体制（おんぶ作戦）

現況 55組織 59体制

平成18年6月1日現在

年度	2	3	4	5	6
結成町会	南千住六丁目本町会 荒川一丁目間道睦会 町屋一・二丁目仲町会 西尾久六丁目町会 西日暮里五丁目町会	南千住新光町会 荒川三丁目東町会 町屋東町会 東尾久赤土町会 ひぐらし文化会	南千住協和会 町屋八丁目東文化会 東尾久六丁目仲町会	町屋一丁目南町会 ハイツ町屋自治会 東尾久四丁目上町会	西尾久東町会 尾竹橋町会 東尾久四丁目西町会
年度	7	8	9	10	11
結成町会	尾竹団地自治町会 西尾久東町会* 町屋一丁目南町会*	荒川親交会 西尾久四丁目町会	田端スカイハイツ自治会	東日暮里六丁目町会 新堀町会*	
年度	12	13	14	15	16
結成町会		荒川四丁目西仲睦会 昭和睦会 荒川二丁目共栄会 町屋八丁目中央会	南千住二丁目町会 東尾久五丁目熊野前町会	峽田睦会	

※ =追加結成を意味する

1 根拠法令 荒川区防災区民組織の育成及び指導に関する要綱

2 目的 震災時に自力で避難が困難な寝たきり老人や障害者等を安全に避難させるため、地域住民の理解と協力により、地域ごとに「避難援助体制」を整備し、非常時に備えるとともに、体制づくりを通じて住民の相互理解とコミュニティづくりを推進する。

1-3 防災

● 区民レスキュー隊

(1) 計画目標
全町会に普及拡大する。

(2) 現況

年度	7	8	9	10	11	12
組織数	8	10	11	13	8	1
隊数	12	18	15	19	11	6
年度	13	14	15	16	17	合計
組織数	2	2	2	0	0	57
隊数	4	4	3	0	1	93

* 隊員数1158名（女性195名）ただし、結成時の名簿を合計

(3) 結成助成金
1隊につき1回限り助成
(経費の2／3 20万円を限度、1防災区民組織につき3隊まで助成)

1 根拠法令

荒川区区民レスキュー隊の結成及び育成指導に関する要綱

2 目的

『わが町は、わが手で守る』という意識のもと、大災害等の発生時には地域の力で一人でも多くの区民を救助するための体制づくりをめざす。

3 概要

〈発足経過〉

平成7年の阪神大震災時に、身近にある器具等で救助できる被害者を使い方がわからないため救助出来なかったという教訓から、身近にある器具（パール・ロープ等）の安全に使用方法を訓練し災害発生時に救助活動をおこなう。

● 総合震災訓練

参加状況

内訳	項目	年度									
		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
関係機関	機関数	23	12	17	17	18		15	17	50	25
	参加人数	814	380	600	600	524		674	678	827	520
南千住地区	組織数	0	1	0	0	13	1		2	15	7連合町会 延 2,100人
	参加人数	0	5	0	0	1,400	22		30	401	
荒川地区	組織数	11	25	5	5	19	9			22	
	参加人数	220	740	123	75	252	139			163	
町屋地区	組織数	17	6	3	3	5	6			5	
	参加人数	704	163	40	50	85	141			67	
尾久地区	組織数	35	13	3	26	9	22		40	23	
	参加人数	1,374	230	46	900	78	739		605	172	
日暮里地区	組織数	0	1	12	0	5	3	20	4	6	
	参加人数	0	19	803	0	54	32	295	60	28	
見学者								300	1500		
小学生										821	
中学生										385	
航高専										1042	
区職員										270	380
その他										100	

1 根拠法令

荒川区地域防災計画（第12章）

2 目的

大震災の発生に備え、区の防災関係機関及び住民が一体となって防災訓練を実施し、被害発生の予防・軽減等防災活動の円滑化を図るとともに機関相互の協力体制の確立と地域住民の防災意識の高揚を図る。

3 概要

(1) 訓練項目

① 予知対応型

職員参集、災対本部開設・運営、情報伝達・広報（無線通信）小中学校及び保育園の対策、事業所の対策

② 発災対応型

・わが町の区民震災訓練（住民中心）

防災区民組織本部設置、

情報伝達、出火防止・初期消火、応急救護、避難、

防犯等

・中央会場訓練（機関中心）

初期消火、延焼防止、道路障害物除去、災害医療救護、応急物資輸送、広報活動、給食・給水等

1-4 防災

● 備蓄体制

【1】備蓄倉庫

名 称	所 在 地	床 面 積	設置年月	
荒川災害倉庫	荒川3-3-3	※2階部分のみ 256㎡	昭和39年10月	都寄託物資を保管
町屋備蓄倉庫	町屋3-27-10	148㎡	昭和53年 3月	
尾久備蓄倉庫	西尾久8-10-5	149㎡	昭和57年 3月	住宅局所有地
日暮里備蓄倉庫	西日暮里5-38-2	154㎡	昭和60年 3月	JR所有地
(都)南千住倉庫	南千住6-45-41	2, 119㎡	平成 8年10月	都所有

【2】ミニ備蓄倉庫

施 設 名	所 在 地	面積	階	年度	施 設 名	所 在 地	面積	階	年度
瑞光小学校	南千住1-51-1	31.5	1F	8	赤土小学校	東尾久2-43-9	31.5	1F	9
第二瑞光小学校	南千住5-8-1	31.5	3F	10	大門小学校	町屋4-27-8	31.5	1F	9
第三瑞光小学校	南千住7-9-1	64.0	1F	7	第一日暮里小学校	西日暮里3-7-15	16.5	1F	7
汐入小学校	南千住8-2-3	35.8	1F	14	第二日暮里小学校	東日暮里5-2-1	64.0	4F	9
第六瑞光小学校	南千住1-4-11	31.5	4F	8	第三日暮里小学校	東日暮里3-10-7	30.0	4F	9
峡田小学校	荒川3-77-1	30.0	BF	8	第六日暮里小学校	西日暮里6-35-16	31.5	2F	8
第二峡田小学校	荒川2-30-1	30.0	1F	9	ひぐらし小学校	西日暮里2-32-5	30.0	BF	7
第三峡田小学校	荒川1-43-1	64.0	3F	7	第一中学校	荒川1-30-1	31.5	1F	9
第四峡田小学校	町屋2-11-6	31.5	2F	9	第三中学校	南千住8-50-1	40.0	2F	14
第五峡田小学校	町屋3-17-24	31.5	1F	9	第四中学校	荒川6-57-1	31.5	3F	8
第七峡田小学校	町屋8-19-12	31.5	1F	7	第五中学校	町屋1-37-16	33.5	校庭	14
第九峡田小学校	荒川6-8-1	31.5	3F	7	第七中学校	西尾久4-30-28	30.0	1F	9
尾久小学校	東尾久5-6-7	30.0	1F	8	第九中学校	東尾久2-23-5	63.7	1F	7
尾久西小学校	西尾久5-27-12	31.5	1F	8	尾久八幡中学校	西尾久3-13-1	29.0	1F	8
尾久宮前小学校	西尾久1-4-17	31.5	1F	7	諏訪台中学校	西日暮里2-36-8	23.0	1F	13
尾久第六小学校	西尾久8-26-9	30.0	2F	9	南千住第二中学校	南千住7-25-1	31.5	4F	8
旧小台橋小学校	西尾久6-9-7	32.4	2F	15	原中学校	町屋5-12-6	31.0	1F	7
生涯学習センター	荒川3-49-1	15.0	1F	9	南千住清掃車庫	南千住4-1-8	17.3	1F	12

【3】備蓄物資

品 名	備 蓄 数 量	備 考	品 名	備 蓄 数 量	備 考
乾パン	74, 800食	保存年限 5年	発電機	130台	
アルファ化米	114, 900食	保存年限 5年	大型炊飯バーナー	10台	
粉乳	1, 916缶	保存年限 18月	小型炊飯バーナー	50台	
保存飲料水(1. 5ℓ)	1, 916本	保存年限 5年	組立式トイレ	マンホール409基 組立171基	計580基
毛布	57, 440枚	圧縮パック入	水槽(1ℓ)	79台	組立式・輸送用
タオル	73, 530枚		ポリタンク(20ℓ)	3, 606個	
哺乳ビン	1, 609本		ろ過器	11台	
石けん	26, 820個		アルコール燃料	540個	600g缶入
リヤカー	76台		医薬品セット	37組	500人用／組
自動給水装置	2台		医療資材	13組	
カーペット	3, 940枚		ポリ袋	59, 500袋	

- ※1 上記の備蓄数量は、備蓄倉庫(南千住倉庫を除く)とミニ備蓄倉庫の備蓄数量に、防災センターの備蓄数量を合計したものである。
- ※2 南千住倉庫には、上記とは別に、災害救助法適用時に近隣区とともに配布を受ける下記の物資がある。
(備蓄物資:毛布 34, 290、カーペット 93, 015、キャンドル 1, 206)
- ※3 食糧については、都区の役割分担により、2日目以降は東京都が対応する。

【4】給水槽

設 置 場 所	所 在 地	規 模	備 考
南千住給水所	南千住8-1	33, 300立方メートル	
荒川公園	荒川2-2-3	200立方メートル	
日暮里南公園	東日暮里5-19-1	1, 500立方メートル	

給水計画(確保目標) 1, 700立方メートル(1人1日3ℓ×18万人×3日分)

【5】防災井戸設置場所

施 設 名	所 在 地	占有面積	施 設 名	所 在 地	占有面積
第二瑞光小学校	南千住5-8-1	4. 0	尾久小学校	東尾久5-6-7	4. 0
第七峡田小学校	町屋8-19-12	4. 5	第二日暮里小学校	東日暮里5-2-1	4. 0
第九峡田小学校	荒川6-8-1	4. 0	荒川公園	荒川2-14	4. 0
第六日暮里小学校	西日暮里6-35-16	4. 0	荒川六丁目防災広場	荒川6-59	4. 0
東尾久四丁目防災広場	東尾久4-22	4. 0	南千住一丁目防災広場	南千住1-43	4. 0
西尾久二丁目防災広場	西尾久2-28	4. 0	南千住六丁目防災広場	南千住6-52	4. 0
東尾久二丁目防災広場	東尾久2-44	4. 0	西尾久一丁目防災広場	西尾久1-25	4. 0

※上記のほか、個人による災害時協力井戸が4ヵ所 ある。

1-5 防災

● 防災広場

1 根拠法令

荒川区防災広場の設置等に関する要綱

2 目的

災害時には地域の防災活動の拠点として利用し、平常時には地域住民の防災訓練及び日常の交流の場として活用。

3 概要

(1) 設置の基準

① 地域危険度が5または4の地域で、特に消防水利の不足地域。(その他、地域の実状から区が必要と認めた地域)

② 300㎡～500㎡程度。

③ 防災活動を円滑に行える道路に面していること。

④ 維持管理を受託する防災区民組織があること。

(2) 設備

① 貯水槽 (5t・40t)

② 防災資器材用格納庫 (おおむね6㎡以下)

●荒川区立防災センターの概要

施設名	荒川区立防災センター	
設置目的	平常時における区民の防災に関する知識の習得及び防災意識の高揚を図るとともに、災害発生時の災害応急活動の拠点とする	
所在地	荒川2-25-3	
開設年月	平成10年6月	
敷地面積等	(敷地) 507.85㎡ (延床) 1,382.50㎡	
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、耐火・耐震構造、地上4階 地下1階	
施設内容	4階	防災研修室1・2 (定員60人)、無線機械室
	3階	災害対策室 (災害対策本部用)、事務室
	2階	情報管理室、無線室、無線放送室、事務室
	1階	啓発展示コーナー
	地階	機械室、電気室、倉庫
備蓄物資	アルファ化米 4,000食 毛布 200枚 ろ過器 1台	

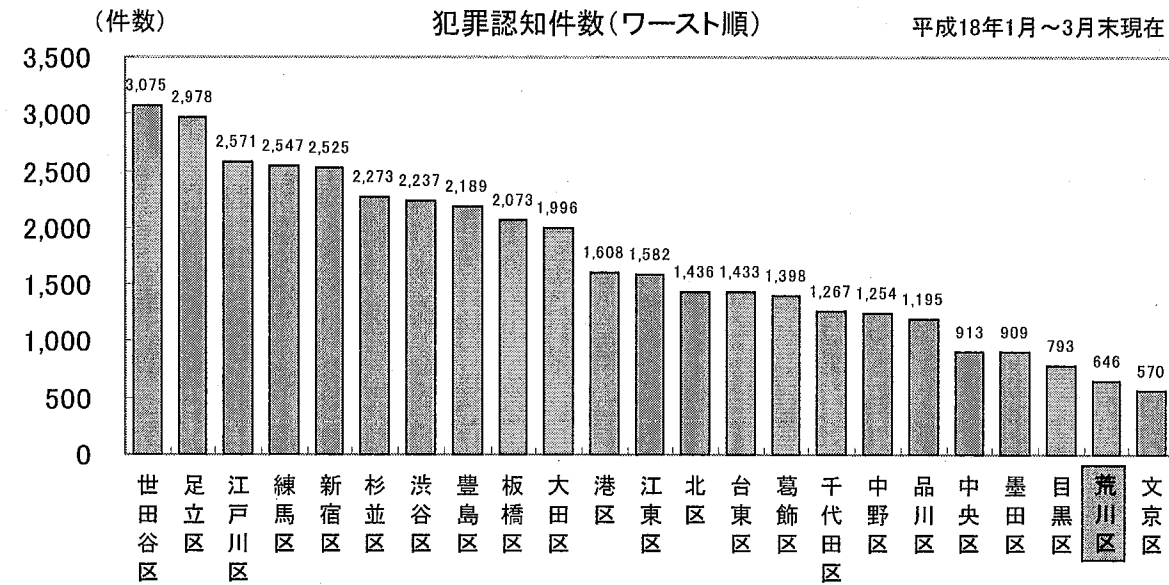
●災害協定一覧

1 民間団体	(1) 緊急炊出協定 (東京都麺類環境衛生同業組合) (2) 飲料水使用協定 (東京都公衆浴場商業協同組合加盟浴場、区内主要事業所) (3) 米穀供給協定 (東京都米穀小売商業組合) (4) 障害物除去協定 (東京都荒川区建設業協会) (5) 緊急輸送協定 (東京都トラック協会) (6) 災害時柔道接骨師会協力協定 (荒川区柔道接骨師会) (7) 医療救護協定 (荒川区医師会) (8) プロパンガス等供給協定 (東京都燃料小売商業組合・東京都プロパンガス協会) (9) 災害時歯科医師会協力協定 (荒川区歯科医師会) (10) 応急医薬品供給協定 (荒川区薬剤師会) (11) 給食業務協力協定 (学校給食調理業務委託業者) (12) 協力井戸の指定協定 (区内個人等) (13) 燃料優先供給及び工具類提供協定 (東京都石油商業組合) (14) 郵便局災害時相互協力協定 (荒川郵便局) (15) 災害時特設公衆電話使用協定 (NTT) (16) 応急対策活動協定 (東京都製本工業組合) (17) 災害時区有施設緊急処置規定 (荒川区機械設備防災協力会) (18) 災害時応急物資供給規定 (荒川区商店街連合会) (19) 災害時霊柩自動車輸送協力協定 (全国霊柩自動車協会) (20) 災害時棺等葬祭用品供給等協力協定 (全日本冠婚葬祭互助協会、全東京葬祭業連合会) (21) 理容サービス業務提供協定 (東京都理容衛生同業組合荒川支部) (22) 災害時自転車提供及び応急修理協定 (荒川区自転車商協同組合連合会) (23) 災害時応急物資の優先供給協定 (㈱Olympic及び㈱イトーヨーカ堂) (24) 災害時の給水活動等に関する協定 (有限会社K'プランニング)
2 交流都市	(1) 災害時相互応援協定 ・埼玉県秩父市 (旧荒川村) ・新潟県上越市 (旧吉川町) ・福島県石川町 ・千葉県鴨川市 ・千葉県大多喜町 ・岩手県釜石市 ・福島県福島市
3 東京都及び特別区	(1) 給水施設維持管理協定 (東京都) (2) 都防災無線設置協定 (東京都) (3) 特別区相互応援協定 (特別区) (4) 避難所施設利用協定 (都立竹台高等学校、都立荒川工業高等学校) (都立産業技術高等専門学校、首都大学東京荒川キャンパス)

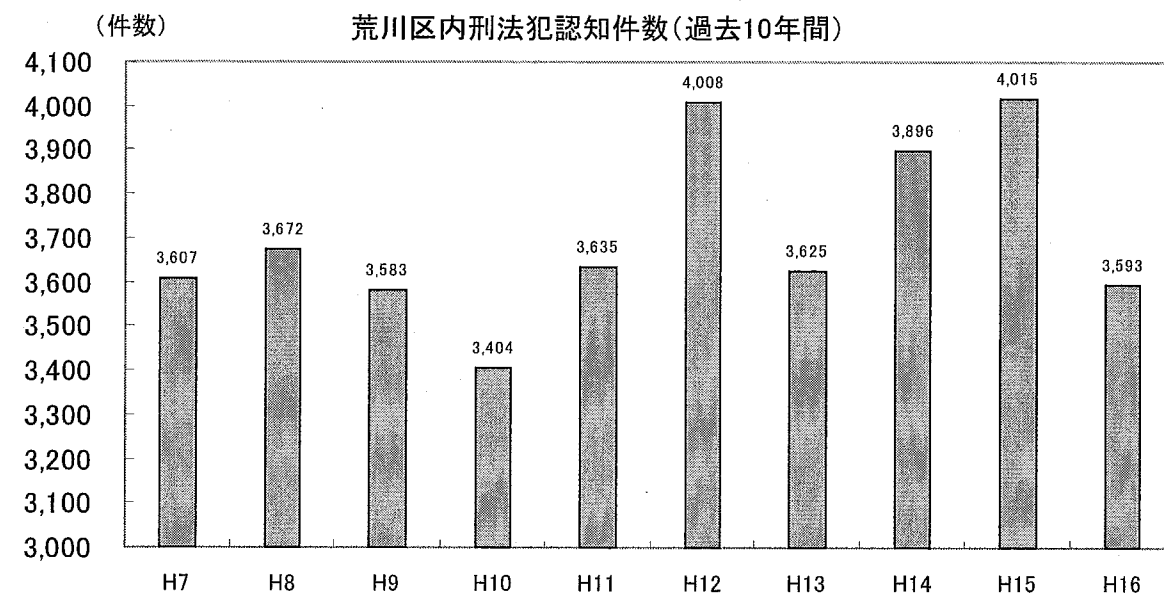
2 防犯

● 区における犯罪認知件数

23区の犯罪認知件数

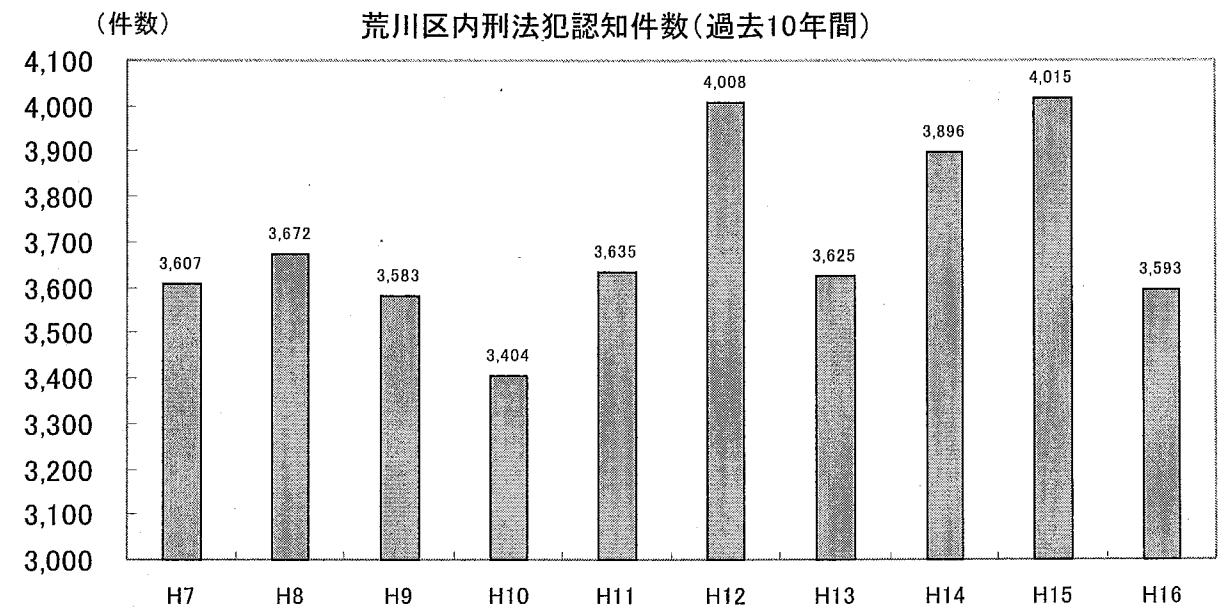


区内刑法犯認知件数の推移



区内刑法犯発生状況

		荒川区内刑法犯発生状況												
		全刑法犯	凶悪犯	粗暴犯	侵入盗			非侵入盗					知能犯	その他
					小計	空き巣	その他	小計	自転車盗	車上狙い	ひったくり	その他		
H15	南千住	764	16	62	47	22	25	483	208	59	7	209	27	129
	荒川	2,544	17	88	253	143	110	1,721	776	188	69	688	92	373
	尾久	707	2	23	109	51	58	449	217	63	17	152	17	107
	合計	4,015	35	173	409	216	193	2,653	1,201	310	93	1,049	136	609
H16	南千住	778	8	40	44	24	20	517	274	37	4	202	37	132
	前年比	14	-8	-22	-3	2	-5	34	66	-22	-3	-7	10	3
	荒川	2,208	20	103	175	78	97	1,488	771	140	34	543	112	310
	前年比	-336	3	15	-78	-65	-13	-233	-5	-48	-35	-145	20	-63
	尾久	607	4	28	49	23	26	430	260	29	27	114	24	72
	前年比	-100	2	5	-60	-28	-32	-19	43	-34	10	-38	7	-35
	合計	3,593	32	171	268	125	143	2,435	1,305	206	65	859	173	514
	前年比	-422	-3	-2	-141	-91	-50	-218	104	-104	-28	-190	37	-95



荒川区の犯罪認知件数は23区中2番目に低くなっている。過去の推移をみると、平成13年から15年まで増加したが、平成16年では減少に転じた。
非侵入盗の割合が高く、知能犯が増加傾向を示している。

2-2 防犯

● 荒川区防犯都市宣言(全文)

防犯都市宣言

(平成16年3月1日告示第41号)

宣言文

犯罪のない、安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、荒川区民すべての願いである。
私たちは、温かい人情にあふれたこのまちを守るため、区民一人ひとりが防犯意識を持ち、地域が一丸となって、安心して暮らせるまちづくりを進めることを決意し、ここに荒川区を「防犯都市」と宣言する。

● 内閣府世論調査結果

日本の治安

図4 最近の治安に関する認識

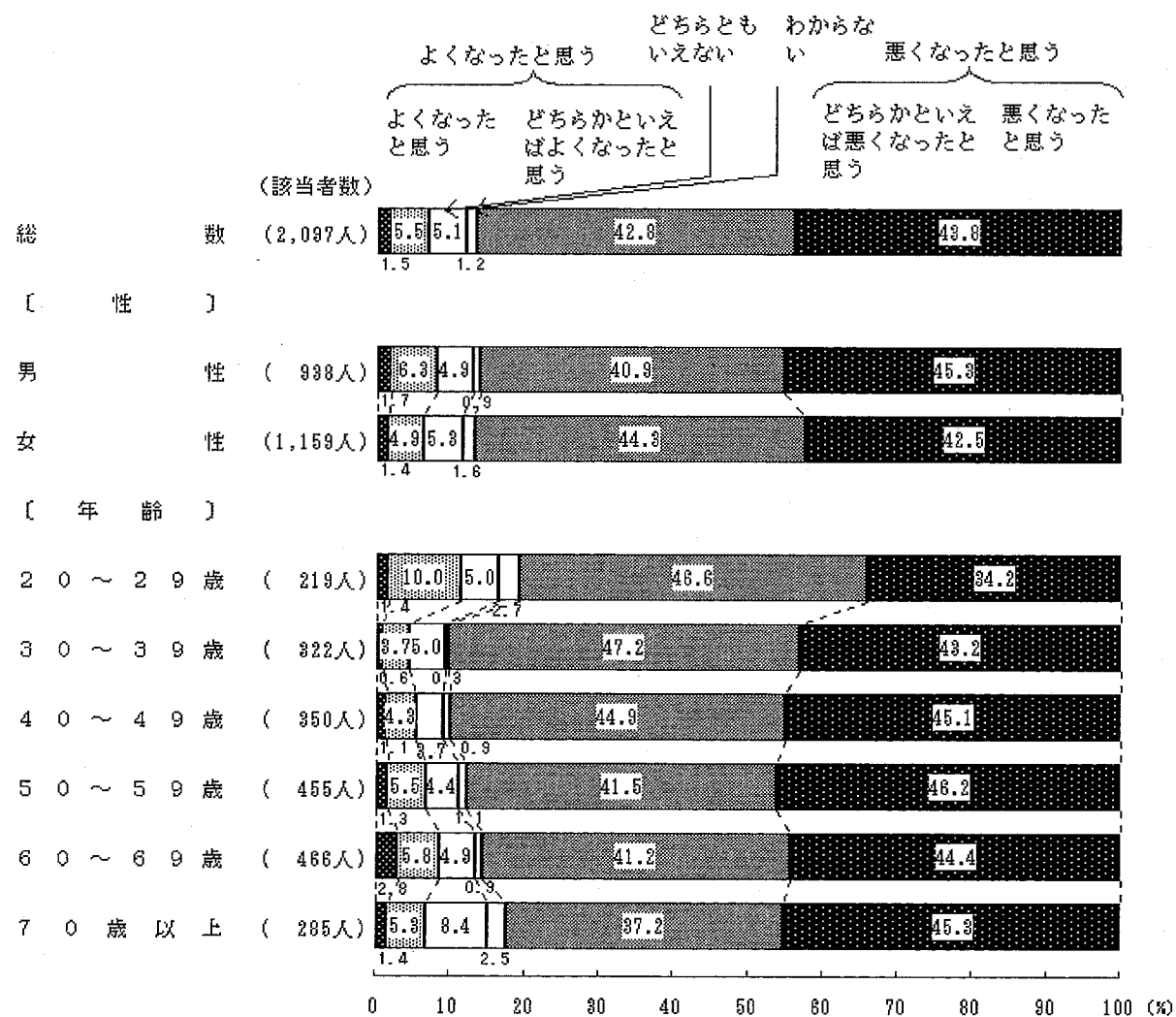
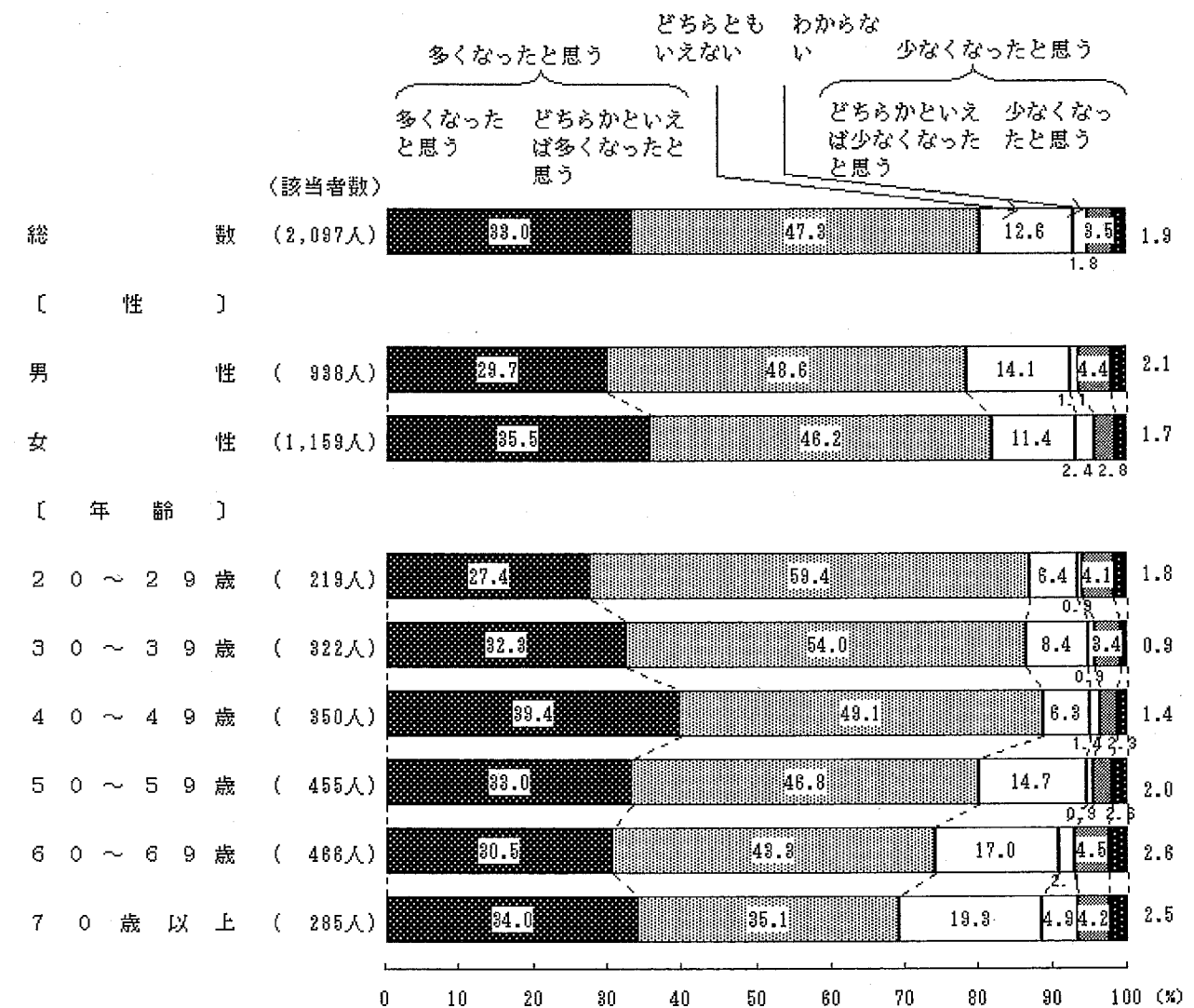


図6 犯罪に対する不安の傾向



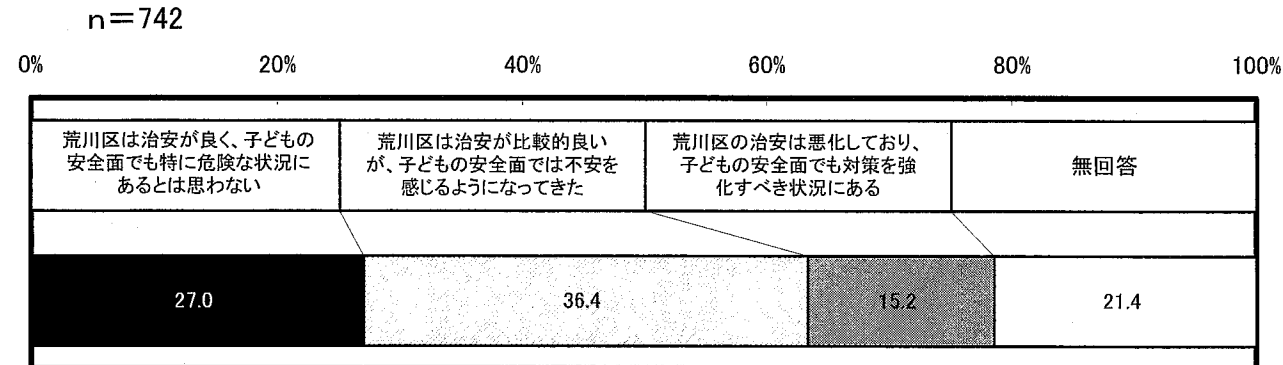
ここ10年間で日本の治安はよくなったと思うか聞いたところ、「よくなったと思う」と答えた割合 7.0%、「悪くなったと思う」と答えた割合が 86.6%となっている。性別で見ると大きな差異は見られない。また、年齢別にみると、「悪くなったと思う」と答えた割合は 30 歳代、40 歳代で高くなっている。

ここ 10 年で、自分や身近な人が犯罪に遭うかもしれないと不安になることが多くなったと思うか聞いたところ、「多くなったと思う」と答えた割合が 80.3%、「少なくなったと思う」と答えた割合が 5.4%となっている。年齢別にみると、「多くなったと思う」と答えた割合が 20 歳代から 40 歳代で高くなっている。

2-3 防犯

● 区政世論調査結果

【荒川区の治安】

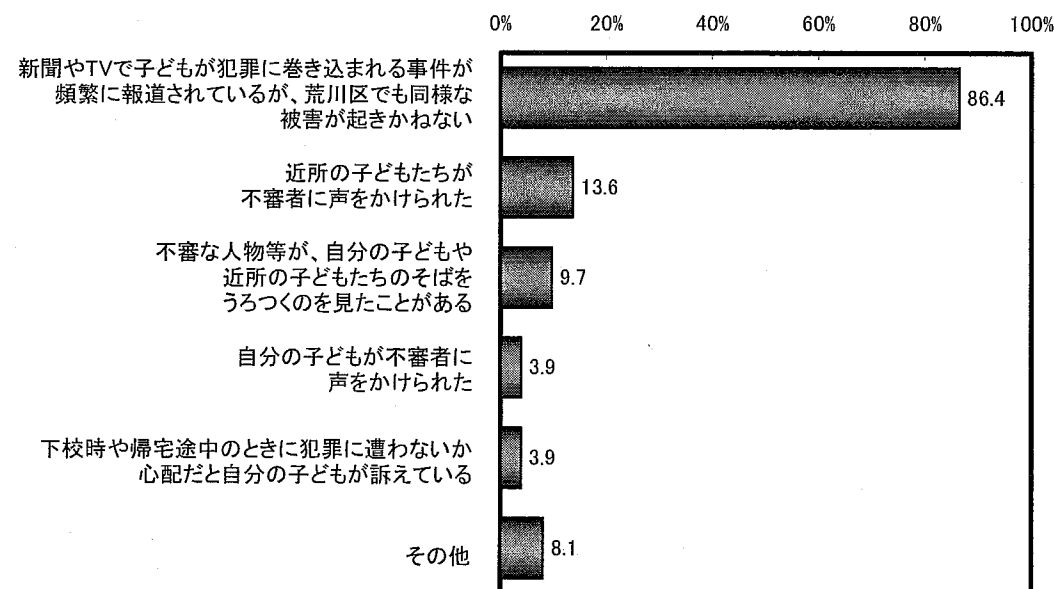


荒川区の治安については、「良い（27.0%）」「比較的良い（36.4%）」を合わせると 63.4%であった。一方で、子どもの安全面については、「不安を感じる（36.4%）」「対策を強化すべき状況にある（15.2%）」を合わせると 51.6%であった。

【子どもの安全】

■子どもの安全面で不安を感じたり、対策の強化が必要と感じる理由

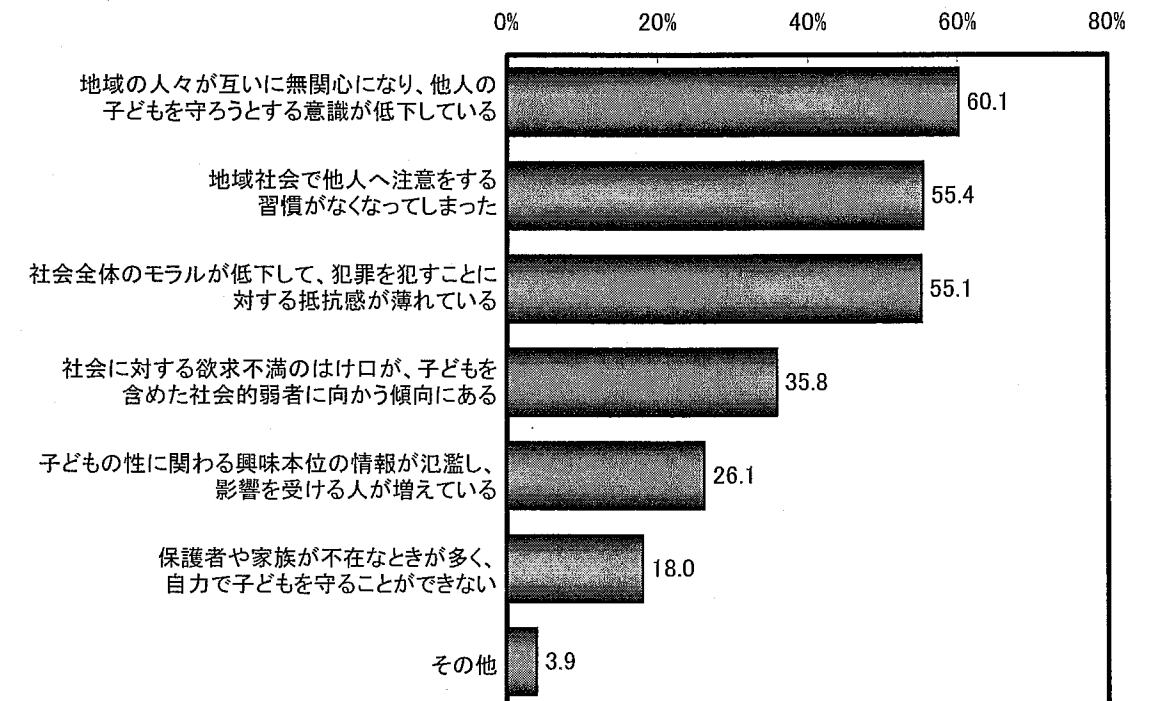
n=383



子どもの安全面で不安を感じたり、対策の強化が必要と感じている人（383人）の、そのように感じる理由は、「新聞やTVで子どもが犯罪に巻き込まれる事件が頻繁に報道されているが、荒川区でも同様な被害が起きかねない」との回答が 86.4%であった。

■子どもの安全面で不安を感じるような状況を作り出した社会的要因

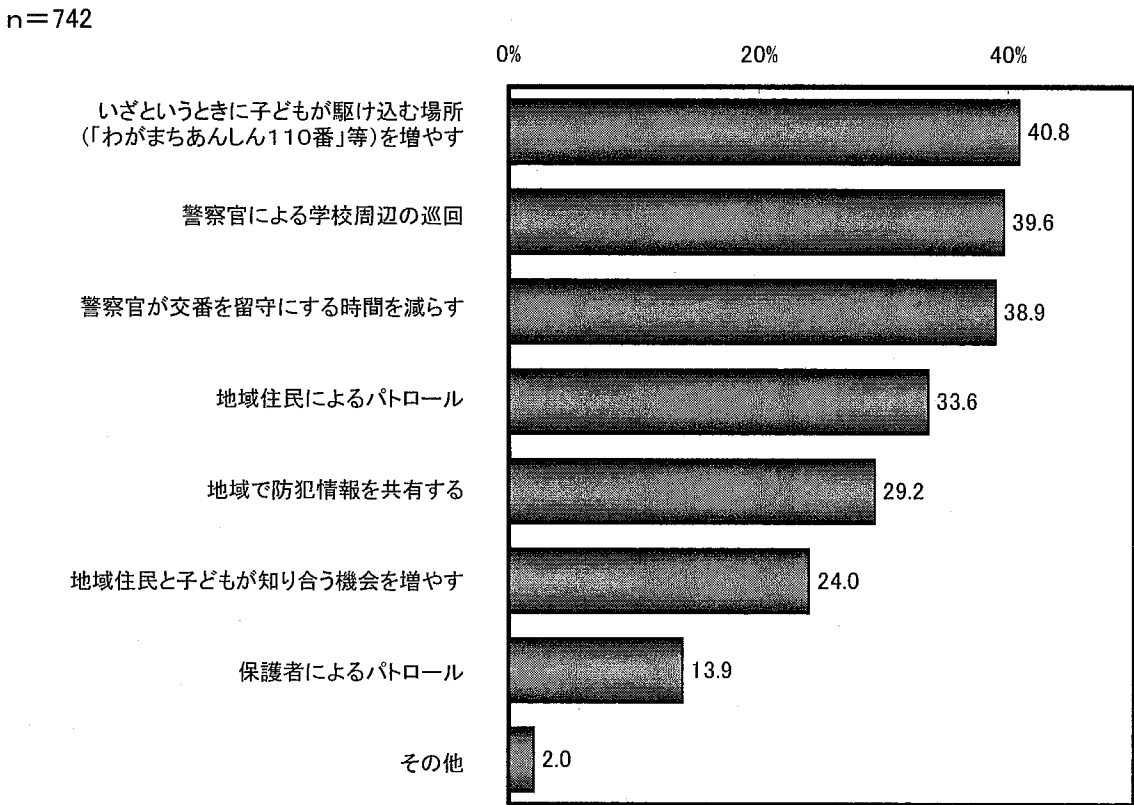
n=383



子どもの安全面で不安を感じたり、対策の強化が必要と感じている人（383人）に、そのように感じるような状況を作り出した社会的要因と思うものについて聞いたところ、「地域の人々が互いに無関心になり、他人の子どもを守ろうとする意識が低下している」（60.1%）、「地域社会で他人へ注意をする習慣がなくなってしまった」（55.4%）、「社会全体のモラルが低下して、犯罪を犯すことに対する抵抗感が薄れている」（55.1%）の3項目が5割を超えていた。

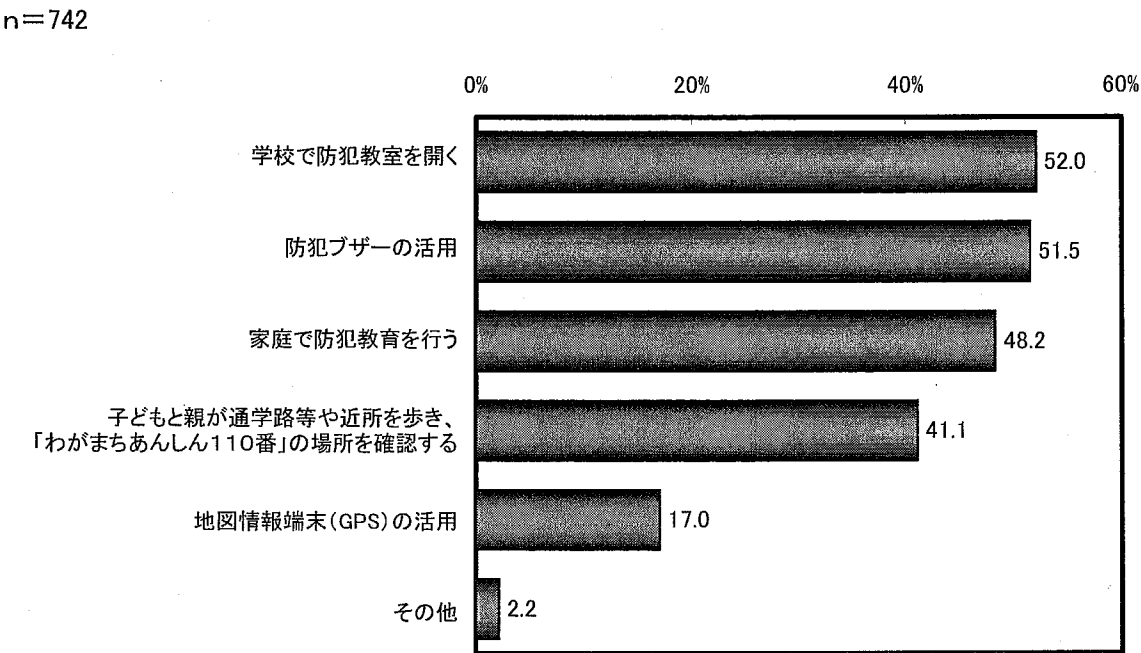
2-4 防犯

■子どもの安全を地域で守る上で効果があるもの



子どもの安全を地域で守るという観点から見て効果があると思うものについては、「いざというときに子どもが駆け込む場所(わがまちあんしん 110 番等)を増やす」(40.8%)、「警察官による学校周辺の巡回」(39.6%)、「警察官が交番を留守にする時間を減らす」(38.9%)、「地域住民によるパトロール」(33.6%)が3割を超えていた。

■子ども自身に身を守らせる対策として効果的なもの



子ども自身に身を守らせる対策として効果的だと思うものについては、「学校で防犯教室を開く」(52.0%)、「防犯ブザーの活用」(51.5%)との回答が5割を超えていた。

3 コミュニティ

● 区民事務所の状況

平成 17 年度 各区民事務所取扱件数

区民事務所	世帯数	人口	取扱件数	取扱件数内訳			管内町会数
				住民基本台帳関係 ・印鑑・外国人証明等	収納事務	衛生手数料 ・その他	
南千住東部区民事務所	9,286	19,403	19,129	16,105	2,290	734	6
南千住西部区民事務所	6,957	14,127	22,163	15,527	4,485	2,151	9
町屋区民事務所	12,651	27,010	55,026	40,916	8,296	5,814	17
尾久区民事務所	23,720	49,877	47,791	39,531	5,310	2,950	40
日暮里区民事務所	20,289	38,308	38,537	31,111	5,130	2,296	15
荒川地域事務係(区役所内)	14,215	29,121					30
合計	87,118	177,846	182,646	143,190	25,511	13,945	117

区本庁舎の出先機関として、住民記録関係や税・国保関係などの行政窓口事務サービスを行う区民にとって身近な事務所である。

また、地域コミュニティの核として、町会・自治会活動の相談、支援などを行うとともに、地域における青少年対策事業や赤十字奉仕活動事業などを所管している。

- ・設置数 5 か所
- ・町会・自治会 117 団体

● ふれあい館・ひろば館の概要

区民の相互交流と自主活動を促進し、福祉の増進と生活文化の向上を図るため、地域において活動の場の提供と児童育成事業や高齢者のレクリエーション事業、生涯学習事業を実施している施設である。

- (1) ふれあい館＝ 会議室の提供、児童育成事業や高齢者のレクリエーション事業及び生涯学習事業を実施。
- (2) ひろば館 ＝ 会議室の提供、児童育成事業や高齢者のレクリエーション事業を実施
(いずれか一つを実施している施設が多い)

- ・設置数 ふれあい館 5 か所
ひろば館 31 か所

(1) ふれあい館

施設名	所在地	設置年月日	土地	建物	利用定員
汐入ふれあい館	南千住8-2-2	H17.4.1	南千住第二幼稚園敷地内	鉄骨3階建 うち2,3階部分 延 1,237.38㎡	250 人
荒木田ふれあい館	町屋6-13-2	H16.10.1	783.58 ㎡	鉄骨3階建 延 1,215.43㎡	305 人
西尾久ふれあい館	西尾久8-33-31	H16.10.1	777.68 ㎡	鉄骨3階建 延 1,189.16㎡	240 人
東日暮里ふれあい館	東日暮里1-17-13	H17.4.1	1,689.19 ㎡	鉄骨鉄筋コンクリート14階建 うち1,2階部分 延 1,176.87㎡	235 人
荒川山吹ふれあい館	荒川7-6-8	H18.2.1	665.77 ㎡	鉄骨3階建 延 1,230.26㎡	265 人

3-2 コミュニティ

(2) ひろば館

施設名	所在地	設置年月日	土地	建物	利用定員
南千住西部区民事務所ひろば館	南千住1-19-13	S42. 3.24	202.82 m ²	鉄筋コンクリート3階建 うち2,3階部分 延 105.00m ²	63 人
瑞光ひろば館	南千住1-26-4	S38. 7. 1	194.80 m ²	木造モルタル塗2階建 延 195.43m ²	55 人
南千住東部区民事務所ひろば館	南千住3-20-6	S45. 3.31	139.46 m ²	鉄筋コンクリート4階建 うち2,3階部分 延 108.40m ²	68 人
石浜ひろば館	南千住3-28-2	S51. 9. 4	332.01 m ²	鉄骨2階建 延 304.72m ²	61 人
南千住五丁目ひろば館	南千住5-29-10	S50. 4.10	359.91 m ²	鉄骨2階建 延 301.32m ²	73 人
地藏堀ひろば館	南千住6-11-2	S46. 1. 1	227.86 m ²	木造モルタル塗2階建 延 160.81m ²	50 人
南千住ひろば館	南千住6-36-16	S42. 5. 5	南千住保育園敷地内	鉄筋コンクリート3階建 うち2,3階部分 延 1,158.45m ²	140 人
峡田ひろば館	荒川1-50-16	S39. 5.28	165.38 m ²	鉄筋コンクリート3階建 延 302.54m ²	90 人
荒川三丁目ひろば館	荒川3-3-10	S49. 9.17	661.15 m ²	鉄骨2階建 延 400.91m ²	72 人
三河島ひろば館	荒川3-36-4	S46. 4.15	226.01 m ²	木造モルタル塗2階建 延 272.03m ²	50 人
花の木ひろば館	荒川5-50-5	S45.11. 1	荒川保育園敷地内	鉄筋コンクリート4階建 うち2,3,4階部分 延 918.85m ²	45 人
荒川六丁目ひろば館	荒川6-33-4	S46. 5. 1	251.96 m ²	木造モルタル塗2階建 延 277.02m ²	60 人
町屋ひろば館	町屋1-34-9	S44.11. 1	947.84 m ²	鉄筋コンクリート3階建 延 1,586.04m ²	237 人
町屋区民事務所ひろば館	町屋2-8-9	S41. 3.23	165.81 m ²	鉄筋コンクリート3階建 うち2,3階部分 延 95.00m ²	50 人
町屋二丁目ひろば館	町屋2-8-13	S44.12. 1	133.45 m ²	木造モルタル塗2階建 延 164.88m ²	46 人
東尾久小沼ひろば館	東尾久1-21-23	S51. 9. 3	463.30 m ²	鉄骨2階建 延 303.47m ²	50 人
東尾久ひろば館	東尾久3-5-3	S46. 3.31	208.69 m ²	鉄筋コンクリート4階建 延 335.35m ²	65 人
東尾久三丁目ひろば館	東尾久3-5-17	S48. 4.10	314.42 m ²	鉄骨2階建 延 287.28m ²	50 人
熊野前ひろば館	東尾久5-9-3	S47. 2.10	男女平等推進センター敷地内	鉄筋コンクリート地上3階、 地下2階建うち地上2階部分 延 598.65m ²	70 人
宮の前ひろば館	東尾久5-45-11	S44. 6. 1	308.46 m ²	鉄筋コンクリート4階建 うち1,2階部分 延 331.51m ²	90 人
尾久ひろば館	西尾久2-25-13	S47. 4.28	741.17 m ²	鉄筋コンクリート5階建 延 2,093.61m ²	467 人
尾久区民事務所ひろば館	西尾久3-7-15	S50.12.25	250.63 m ²	鉄筋コンクリート3階建 うち2,3階部分 延 164.53m ²	80 人

施設名	所在地	設置年月日	土地	建物	利用定員
小台橋ひろば館	西尾久3-25-2	S51.12.11	355.54 m ²	鉄骨2階建 延 298.69m ²	45 人
西尾久みどりひろば館	西尾久4-6-4	S53. 6. 1	90.38 m ²	鉄筋コンクリート9階建 うち1階部分 延 275.38m ²	58 人
東日暮里二丁目ひろば館	東日暮里2-45-12	S47. 4.10	285.52 m ²	鉄筋コンクリート5階建 うち1,2階部分 延 286.27m ²	62 人
東日暮里三丁目ひろば館	東日暮里3-8-16	H 6.11. 1	東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター敷地内	鉄筋コンクリート地上3階、地下1 階建うち1,3階部分 延 913.66m ²	202 人
日暮里ひろば館	西日暮里2-10-9	S39. 1.13	624.13 m ²	鉄筋コンクリート3階建 延 756.00m ²	312 人
西日暮里二丁目ひろば館	西日暮里2-32-25	S48. 4. 1	ひぐらし小学校敷地内	鉄筋コンクリート地上6階、地下1 階建うち地上1階、地下1階部分 延 249.61m ²	20 人
諏訪台ひろば館	西日暮里3-3-12	S50. 4. 9	396.69 m ²	鉄骨2階建 延 301.68m ²	60 人
日暮里区民事務所ひろば館	東日暮里6-17-6	S55. 3.10	330.81 m ²	鉄筋コンクリート3階建 うち3階部分 延 181.00m ²	58 人
西日暮里ひろば館	西日暮里6-25-3	S47. 4. 1	西日暮里保育園敷地内	鉄筋コンクリート4階建 延 1,069.63m ²	200 人